

平成24年第4回市会定例会提出議案の記載の一部変更について（報告）

平成24年第4回市会定例会に提出いたしました議案の一部について、議案書の記述に変更がございますので、ご報告いたします。

変更内容（報告・一般議案）

●市第113号議案 区民文化センターの指定管理者の指定

226頁 20行目

（変更前）代表取締役社長 加藤 晴 夫

（変更後）代表取締役社長 大久保 芳 一

（変更事由）

平成24年11月29日開催の株主総会並びに取締役会にて変更されたため。

## 区民文化センターの指定管理者の指定について

施設名	横浜市緑区民文化センター	横浜市青葉区民文化センター
指定候補者	みどりアートコミュニティ	東急コミュニティー・神奈川共立・青葉区 区民利用施設協会共同事業体
団体概要	相鉄企業株式会社（代表団体） 代表取締役社長 沼野 恵一 西区北幸二丁目 9 番 14 号 株式会社相鉄エージェンシー 代表取締役社長 櫻木 政司郎 神奈川区栄町 5 番地の 1 株式会社清光社 代表取締役社長 鈴木 信俊 中区山下町 1 番地	株式会社東急コミュニティー（代表団体） 代表取締役社長 中村 元宣 東京都世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号 株式会社神奈川共立 代表取締役社長 大久保 芳一 西区岡野二丁目 6 番 6 号 一般社団法人青葉区区民利用施設協会 理事長 松澤 孝郎 青葉区美しが丘五丁目 13 番地の 5
指定期間	横浜市緑区民文化センターの供用開始の 日から平成 31 年 3 月 31 日まで	平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
応募団体数	6 団体	2 団体
指定管理者 選定評価委員会	名和田是彦（法政大学法学部教授） 井上俊之助（緑区連合自治会長会長） 岸本凌幾（日本美術家連盟会員） 永井直美（税理士） 間瀬勝一（社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー）	西田由紀子（よこはま市民メセナ協会会長） 安彦善博（洗足学園音楽大学非常勤講師） 長塚義寛（特定非営利活動法人 Dream Navigation 副理事長） 細谷佳世（税理士） 三村徳子（青葉区民生委員児童委員協議会 会長）
指定管理者 選定評価委員会 審査結果等	<p>&lt;選定評価委員会の開催実績&gt; 5 月から 8 月まで計 3 回実施</p> <p>&lt;選定経過&gt; 書類審査と面接審査に基づき、採点を行 い、最も点数の高かった応募団体を指定候 補者として選定</p> <p>&lt;主な選定理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑区の文化や歴史等の地域特性をふま えた具体的提案があるなど、緑区に対す る理解が深いことが感じられた。</li> <li>・ 地域へ出向く姿勢も「区文キャラバン 隊」を組織し、アウトリーチ活動を行っ ていくなど、他の団体と比較して具体 性・積極性があり、文化事業の地域展開 力にも期待が持てる。</li> <li>・ 責任者の配置についても、異動の考え 方が明確で、舞台に造詣と経験のある人 材を確保しているなど、安定した運営体 制が期待できる。</li> </ul>	<p>&lt;選定評価委員会の開催実績&gt; 6 月から 9 月まで計 3 回実施</p> <p>&lt;選定経過&gt; 書類審査と面接審査に基づき、採点を行 い、点数の高かった応募団体を指定候補者 として選定</p> <p>&lt;主な選定理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上質な鑑賞事業の企画、区民参加・参 画事業の充実、区政 20 周年等、実現性 をもって計画されており、協働の姿勢が 評価できる。</li> <li>・ 施設を文化情報発信の拠点として位置 付け、ヒトと地域と芸術を基調とする具 体的な提案がなされている。</li> <li>・ 特定の団体が優遇されることのない公 平な利用が示される一方、有益で優れた 文化団体のサポートの考え方もしっか り捉えていることも評価できる。</li> </ul>